

CADDi Quote 利用規約

この規約（以下「CADDi Quote 利用規約」といいます。）には、キャディ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する図面情報活用サービス（以下「CADDi Drawer」といいます。）のオプションサービスとして当社が提供する AI 見積クラウドサービス（以下「CADDi Quote」といいます。但し、理由の如何にかかわらず、サービスの名称又は内容が変更された場合には、当該変更後のサービスを含むものとします。）に関する利用条件が定められております。CADDi Quote をご利用になる方は、CADDi Quote 利用規約の全文をお読みいただいた上で、CADDi Quote 利用規約にご同意いただく必要があります。

第1条 （定義）

1. CADDi Quote 利用規約において使用する用語の定義は、CADDi Quote 利用規約で特段の定めがある場合を除いて、当社ウェブサイトに掲載する CADDi Drawer 利用規約（以下「CADDi Drawer 利用規約」といいます。）において使用する用語と同一の定義とします。
2. CADDi Quote 利用規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有します。
 - (1) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「caddi.com」である、当社が運営するウェブサイト（当社のウェブサイトのドメイン又はその内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
 - (2) 「バイヤー登録希望者」とは、CADDi Quote の利用を申し込む者を意味します。
 - (3) 「バイヤー登録情報」とは、CADDi Quote 申込書記載の会社名、担当者名等の情報を意味します。
 - (4) 「バイヤー登録ユーザー」とは、CADDi Quote 申込書に記載され、第5条（利用契約の成立）に基づき CADDi Quote の利用者としての登録がなされた法人を意味します。
 - (5) 「CADDi Drawer 申込書」とは、ユーザーが CADDi Drawer の利用を申し込む際に使用する当社所定の申込書（これに添付される特約事項等を定めた書面、電子データ等を含みます。）を意味します。
 - (6) 「CADDi Quote 申込書」とは、ユーザーが CADDi Quote の利用を申し込む際に使用する当社所定の申込書（これに添付される特約事項等を定めた書面、電子データ等を含みます。）を意味します。
 - (7) 「CADDi Quote 利用契約」とは、登録ユーザーと当社との間に成立する CADDi Quote 利用規約に従った CADDi Quote の利用にかかる契約を意味します。

第2条 （適用関係）

1. CADDi Quote 利用規約は、CADDi Quote の利用に関し、CADDi Drawer 利用規約とともに一体として当該利用に関して生ずる全ての関係に適用されるものとします。
2. CADDi Quote には、CADDi Drawer 利用規約（CADDi Drawer 申込書において合意された特約事項を含む。以下同様。）、CADDi Quote 利用規約及び CADDi Quote 申込書が適用されるものとします。
3. CADDi Drawer 利用規約と CADDi Quote 利用規約が矛盾又は抵触する場合には、CADDi Quote 利用規約の規定が優先するものとします。また、CADDi Quote 利用規約と CADDi Quote 申込書が矛盾又は抵触する場合には、CADDi Quote 申込書の規定が優先するものとします。

4. CADDi Drawer 利用規約第 1 条（定義）、第 3 条（登録）、第 6 条（ユーザー情報の管理）、第 7 条（禁止行為）乃至第 20 条（個人情報等の取扱い）、第 23 条（連絡又は通知）乃至第 27 条（協議解決）については、「本サービス」を「CADDi Quote」、「登録希望者」を「バイヤー登録希望者」、「登録情報」を「バイヤー登録情報」、「登録ユーザー」を「バイヤー登録ユーザー」、「本規約」を「CADDi Quote 利用規約」、「本申込書」を「CADDi Quote 申込書」、「利用契約」を「CADDi Quote 利用契約」と読み替えた上で CADDi Quote に準用するものとします。

第3条 （目的及び内容）

1. 当社は、バイヤー登録ユーザーに対し、CADDi Quote 申込書に記載の利用期間（以下「CADDi Quote 利用期間」といいます。）中、CADDi Quote 利用契約の定めに従い、CADDi Quote を通常の用法により使用できる譲渡不能かつ非独占的な権利を許諾するものとします。
2. バイヤー登録ユーザーは、当社の事前の書面による同意なく、CADDi Quote について CADDi Quote 利用契約に基づき許諾された権利を、第三者に対し許諾しないものとします。

第4条 （利用資格）

1. バイヤー登録ユーザーは、当社が CADDi Drawer の登録ユーザーとして承認した事業者に限ります。バイヤー登録ユーザーは、CADDi Drawer の登録を行わずに CADDi Quote のみ利用することはできません。
2. CADDi Quote を利用することができる個人のユーザーは、CADDi Quote の利用期間開始後、CADDi Drawer の登録ユーザーに付与されたものと同じのユーザーID 及びパスワードを利用して CADDi Quote にアクセスすることができます。

第5条 （利用契約の成立）

1. バイヤー登録希望者は、CADDi Quote 申込書その他当社が定める方法により CADDi Quote 利用のための申込みを行うものとします。
2. CADDi Quote 利用契約は、当社がバイヤー登録希望者による申込みに対して当社が定める方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。なお、バイヤー登録希望者は CADDi Quote 利用規約の内容を承諾の上、当該申込みを行うものとし、バイヤー登録希望者が申込みを行った時点で、当社は、バイヤー登録希望者が CADDi Quote 利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

第6条 （料金及び支払方法）

1. バイヤー登録ユーザーは、CADDi Quote 利用の対価として、CADDi Quote 申込書記載の利用料金（以下「CADDi Quote 利用料金」といいます。）及びこれに対する消費税相当額を CADDi Quote 申込書記載の支払期限及び支払方法により支払うものとします。銀行振込手数料等の支払に要する費用は、バイヤー登録ユーザーの負担とします。
2. バイヤー登録ユーザーが CADDi Quote 利用料金の支払を遅滞した場合、バイヤー登録ユーザーは年 14.6 % の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
3. CADDi Quote 利用期間が月の途中で開始又は終了する場合、当該月の CADDi Quote 利用料金は日割計算しないものとし、バイヤー登録ユーザーは当社に対して全額を支払うものとします。

4. 当社は、理由の如何を問わず受領済みの CADDi Quote 利用料金を返還する義務を負わないものとします。

第7条 (ユーザーの義務及び責任)

バイヤー登録ユーザーは、CADDi Drawer 利用規約に定める内容に加えて、次の各号に掲げる義務及び責任に同意した上で、CADDi Quote を使用するものとします。

- (1) バイヤー登録ユーザーは、当社の指定する方法により、取扱製品に係る見積金額等の回答を依頼する予定のサプライヤー（以下「サプライヤー」といいます。）を CADDi Quote に登録することができます。
- (2) バイヤー登録ユーザーは、前号に定める登録を行うために必要なサプライヤーに係る情報（以下「サプライヤー情報」といいます。）を当社に提供する場合には、適用法令及び関連契約（サプライヤーとの契約を含むが、これに限りません。）に従って、自らの費用と責任により、必要な手続を事前に行うものとします。
- (3) CADDi Quote を利用することにより、バイヤー登録ユーザーとサプライヤーとの間で、CADDi Quote を介して、見積情報、発注情報その他受発注に関する情報を通信する場合がありますが、CADDi Quote 上の通信によりバイヤー登録ユーザーとサプライヤーとの間に、契約その他法的拘束力を有する一切の権利義務関係は成立しないものとし、CADDi Quote 利用規約に別段の定めがある場合を除き、当該通信に関して当社は一切の責任を負いません。バイヤー登録ユーザーがサプライヤーと売買、業務委託その他取引を行う場合には、当社及び CADDi Quote を介さず、当事者間において契約を直接締結した上で取引を実行しなければなりません。
- (4) バイヤー登録ユーザーが CADDi Quote の利用を通じてダウンロードその他の方法で当社のサーバーから取得したすべてのデータは、バイヤー登録ユーザー自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピュータシステム等の損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
- (5) 当社は、サプライヤーがバイヤー登録ユーザーに対し、CADDi Quote を利用して見積金額等を回答する際に、別紙「CADDi Quote 回答フォーム利用条件」（以下「サプライヤー利用条件」といいます。）に同意させるものとします。バイヤー登録ユーザーは、サプライヤーをして、サプライヤー利用条件の内容を遵守させるものとします。サプライヤーがサプライヤー利用条件に違反したときに当社がサプライヤー情報を削除するなどして、サプライヤーによる CADDi Quote の利用を中断又は停止する場合がありますが、かかる措置に関して、バイヤー登録ユーザーは異議を申し立てることはできず、かかる措置によりバイヤー登録ユーザー又はサプライヤーに何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第8条 (データの取扱い等)

1. 第2条（適用関係）第4項に基づいて準用する CADDi Drawer 利用規約の定めにかかわらず、当社は、CADDi Quote の提供によりバイヤー登録ユーザーから取得した一切の情報（以下「バイヤー開示情報」といいます。）を、次の各号に掲げる利用目的の範囲を超えて利用することはありません。
 - (1) CADDi Quote を提供するため
 - (2) CADDi Quote と CADDi Drawer のデータを連携し、両サービスのデータをバイヤー登録ユーザーの用に供するため

- (3) CADDi Quote の追加、変更若しくは停止又は登録取消若しくは契約解除等の通知のため
 - (4) バイヤー登録ユーザー又はサプライヤーの CADDi Quote に関する問い合わせへの対応のため
 - (5) バイヤー登録ユーザーに対する CADDi Quote の利用料金等の請求のため
 - (6) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、バイヤー登録ユーザー又はそのサプライヤーに対して CADDi Quote 及び CADDi Drawer のより最適な利用方法等を提案するため
 - (7) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、個別の法人、団体、個人及びその秘密情報を識別することのできない形式に加工した匿名加工データ、統計データ及び暗号データ等を作成し、CADDi Quote 又は当社が提供する他のサービスの改善、開発、市場分析又はマーケティングを行うため
 - (8) 当社が提供する他のサービスに関する案内を行うため
2. 当社は、バイヤー開示情報を、次の各号に掲げる場合を除き、第三者に開示しません。
- (1) 法律上又は契約上守秘義務を負う弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザーに情報を開示する場合
 - (2) 法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき情報を開示する場合
 - (3) 第 2 条（適用関係）第 4 項に基づいて準用する CADDi Drawer 利用規約第 9 条（再委託）に従って CADDi Quote の提供に必要な業務の全部又は一部を第三者に再委託するために、当該第三者に情報を開示する場合
 - (4) 統計的目的で CADDi Quote の利用状況等を特定の法人、団体及び個人を識別することのできない統計データに加工して一般に公開する場合
3. バイヤー登録ユーザーは、CADDi Drawer 利用規約の定めに加えて、当社が CADDi Drawer の提供によりバイヤー登録ユーザーから取得した一切の情報が前二項の目的のために利用されることに予め同意するものとします。
4. CADDi Quote 利用期間が終了した後も、CADDi Drawer の利用期間が継続している場合には、当社が CADDi Drawer のサーバー上にバイヤー開示情報を任意に保存し、継続利用することがありますが、継続利用中において、当社は、バイヤー登録ユーザーのためにバイヤー開示情報を保存する義務を負わないものとします。

第9条 （利用期間）

- 1. CADDi Quote 利用契約は、バイヤー登録ユーザーについて第 5 条に基づき CADDi Quote 利用契約の成立した日に効力を生じ、(1)CADDi Drawer 利用契約が解除された日、(2)CADDi Drawer の利用期間が満了した日、(3)CADDi Quote 利用契約が解除された日、又は(4)CADDi Quote 利用期間が満了した日のいずれか早い日まで、当社とバイヤー登録ユーザーとの間で有効に存続するものとします。
- 2. CADDi Quote 利用契約は、CADDi Quote 利用期間が満了する日の属する月の 20 日（休日の場合には直前の当社の営業日）までに、当事者のいずれからも相手方に対して契約の更新を拒絶する旨の書面（電磁的方法を含みます。）による申入れが行われなかった場合、CADDi Quote 利用契約は従前と同一条件で更新されるものとし、以降も同様とします。
- 3. バイヤー登録ユーザーは、当社の同意なく CADDi Quote 利用期間中に CADDi Quote 利用契約を途中解約することはできないものとしますが、CADDi Quote 利用契約が途中で解約された場合でも、CADDi Quote 利用期間の残期間に対応する利用料金は発生するもの

とし、当社は日割計算等による精算及び返金を行いません。但し、当社が CADDi Quote 利用契約を解約した場合において、当該解約に関しバイヤー登録ユーザーの責めに帰すべき事由がないときには、CADDi Quote 利用契約の残期間に相当する CADDi Quote 利用料金に係る返還の要否及び金額に関して誠実に協議するものとします。

第10条 （存続規定）

第2条（適用関係）、第6条（料金及び支払い方法）、第7条（ユーザーの義務及び責任）第3号、第4号及び第5号、第8条（データの取扱い等）、第11条（規約の変更）の規定は CADDi Quote 利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第6条は CADDi Quote 利用料金の未払がある場合に限りです。

第11条 （規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、バイヤー登録ユーザーに対する事前の通知及び同意を得ることなく、あらかじめその効力発生時期を定め、当該変更内容を当社ウェブサイトへの掲示その他適切と認められる方法によりバイヤー登録ユーザーに周知することにより、CADDi Quote 利用規約を変更できるものとします。
 - (1) 変更内容が、バイヤー登録ユーザーの一般の利益に適合すると認められる場合
 - (2) 変更内容が、CADDi Quote 利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性があり、その内容が相当であるなど合理的なものであると認められる場合
2. 前項に定める場合以外であって、CADDi Quote 利用規約を変更しようとする場合（利用料金の増額を含みます。）、当社は、変更の内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で個別に通知した上、バイヤー登録ユーザーの承諾を得るものとします。なお、通知された効力発生時期以降にバイヤー登録ユーザーが CADDi Quote を利用した場合又は当社の別途定める期間内に登録取消の手続きをとらなかった場合には、バイヤー登録ユーザーは、CADDi Quote 利用規約の変更に同意したものとみなします。

以上

【2024年4月1日制定】

【2024年6月5日改定】

【2025年2月14日改定】

別紙

CADDi Quote 回答フォーム利用条件

キャディ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する AI 見積クラウドサービス（以下「CADDi Quote」といいます。）に関し、貴社（以下「サプライヤー」といいます。）が、お取引先様（以下「バイヤー」といいます。）に対し、当社指定の回答フォーム（以下「本回答フォーム」といいます。）を使用して取扱製品に係る見積金額等を回答する場合には、以下に掲げる利用条件（以下「本利用条件」といいます。）にご同意いただく必要があります。本回答フォームを使用して見積金額等を送信した時点で、サプライヤーは本利用条件に同意したものとみなしますので、本利用条件を必ず全文お読み頂いた上で、本回答フォームを使用するようお願い申し上げます。

1. サプライヤーは、本利用条件の目的の範囲内かつ本利用条件に違反しない範囲で、当社の定める方法に従って、CADDi Quote を利用できるものとします。
2. サプライヤーが本回答フォームより見積情報等をご回答いただくにあたり、CADDi Quote に係る利用料金は一切発生いたしません。但し、CADDi Quote を利用するために必要な、コンピューター、スマートフォン、ソフトウェアその他の機器、通信回線、セキュリティ、その他の通信環境等の準備及び維持は、サプライヤーの費用と責任において行うものとします。
3. CADDi Quote を利用することにより、サプライヤーとバイヤーとの間で、CADDi Quote を介して、見積情報、発注情報その他受発注に関する情報を通信する場合がありますが、CADDi Quote 上の通信によりサプライヤーとバイヤー登録ユーザーとの間に、契約その他法的拘束力を有する一切の権利義務関係は成立しないものとし、当該通信に関して当社は一切の責任を負いません。サプライヤーがバイヤーと売買、業務委託その他取引を行う場合には、当社及びCADDi Quote を介さず、当事者間において契約を直接締結した上で取引を実行しなければなりません。
4. 当社は、CADDi Quote の仕様、サービスの名称、内容、機能及びデザイン等をサプライヤーに対する予告なく変更することができます。また、当社は、当社の合理的な判断により、サプライヤーに対する予告なく、CADDi Quote の利用の全部又は一部を停止、中断又は終了することができます。この当社の措置につき、サプライヤーは異議を申し立てることはできず、当該変更によりサプライヤーに何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、CADDi Quote の正確性、継続性、完全性及び確実性を含む信頼性、有用性、可用性、セキュリティ保護性、無エラー性、品質満足度、並びにユーザーの特定目的への適合性を含むいかなる種類の保証も行わず、これらに起因してサプライヤーが被った損害に関し、一切の責任を負いません。
6. サプライヤーが CADDi Quote の利用を通じてダウンロードその他の方法で当社のサーバーから取得したすべてのデータは、サプライヤー自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたこと起因して発生したコンピュータシステム等の損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
7. サプライヤーは、CADDi Quote の利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。サプライヤーが該当する行為を行った場合、当社、サプライヤー

に事前に通知することなく情報の全部又は一部について削除、送信停止その他の措置をとることができるものとします。

- (1) 当社又はバイヤーその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
 - (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (3) 法令又は当社、バイヤー若しくはサプライヤーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (5) CADDi Quote の利用用途から逸脱した用途での大量データを CADDi Quote を通じて送信する行為
 - (6) 当社による CADDi Quote の運営を妨害するおそれのあると合理的に認められる行為
 - (7) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為
8. 当社は、CADDi Quote の提供に必要な業務の全部又は一部を第三者（以下「再委託先」といいます。）に再委託することができます。この場合、当社は、当該第三者に本利用条件と同等の秘密保持義務を遵守させるものとします。
9. 当社は、サプライヤーより本回答フォームを使用して送信された情報（以下「送信情報」といいます。）を、次の各号に掲げる利用目的の範囲を超えて利用することはありません。なお、サプライヤーが当該情報の削除を希望する場合は、編集権限を有するバイヤーに依頼することにより、サプライヤー自身の責任において行うものとし、当社は当該情報の削除を行いません。また、サプライヤーによる当該情報の削除により、サプライヤー又は第三者に何らかの損害が発生した場合であっても、当社は、かかる損害を賠償する義務を負わないものとします。
- (1) CADDi Quote を提供するため
 - (2) CADDi Quote と当社がバイヤーに別途提供する図面情報活用サービス（以下「CADDi Drawer」といいます。）のデータを連携し、両サービスのデータをバイヤーの用に供するため
 - (3) CADDi Quote の追加、変更若しくは停止又は登録取消若しくは契約解除等の通知のため
 - (4) バイヤー又はサプライヤーの CADDi Quote に関する問い合わせへの対応のため
 - (5) バイヤーに対する CADDi Quote の利用料金等の請求のため
 - (6) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、バイヤー又はサプライヤーに対して CADDi Quote 及び CADDi Drawer のより最適な利用方法等を提案するため
 - (7) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、個別の法人、団体、個人及びその秘密情報を識別することのできない形式に加工した匿名加工データ、統計データ及び暗号データ等を作成し、CADDi Quote 又は当社が提供する他のサービスの改善、開発、市場分析又はマーケティングを行うため
 - (8) 当社が提供する他のサービスに関する案内を行うため
10. 当社は、送信情報を、次の各号に掲げる場合を除き、第三者に開示しません。
- (1) 法律上又は契約上守秘義務を負う弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザーに情報を開示する場合
 - (2) 法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき情報を開示する場合

- (3) 第6条に従って CADDi Quote の提供に必要な業務の全部又は一部を第三者に再委託するために、当該第三者に情報を開示する場合
- (4) 統計的目的で CADDi Quote の利用状況等を特定の法人、団体及び個人を識別することのできない統計データに加工して一般に公開する場合
11. 当社によるサプライヤーの個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。）の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、登録ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当社がサプライヤーの個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。
12. サプライヤーは、CADDi Quote に関連して、バイヤー又は当社（以下「開示者」といいます。）より書面、口頭又は記録媒体等により開示された一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を CADDi Quote の目的のみに利用するとともに、開示者の書面による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
13. サプライヤーは、過去、現在及び将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、及び暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為又はそのおそれのある行為を行わないものとします。サプライヤーが本項の規定に違反した場合には、当社は事前に通知することなくサプライヤーによる CADDi Quote の利用を停止し、又は登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これによりサプライヤーに何らの不利益又は損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
14. CADDi Quote に関連してサプライヤーとバイヤーその他第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、サプライヤーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。また、サプライヤーの責めに帰すべき事由に起因して当社に損害を与えた場合（当社がバイヤーその他第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合を含みますが、これに限りません。）には、サプライヤーは、当社に対し全ての損害を賠償しなければなりません。
15. 当社は、サプライヤーの同意を得ることなく、あらかじめ効力発生時期を定め、変更内容を当社ウェブサイトへの掲示その他適切と認められる方法によりサプライヤーに周知することにより、本利用条件を変更できるものとします。
16. CADDi Quote に関する準拠法は日本法とし、CADDi Quote に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【2024年4月1日制定】

【2024年6月5日改定】

【2025年2月14日改定】